

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成25年9月26日(2013.9.26)

【公表番号】特表2013-521145(P2013-521145A)

【公表日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2012-556344(P2012-556344)

【国際特許分類】

B 24 B 47/26 (2006.01)

B 24 B 9/10 (2006.01)

【F I】

B 24 B 47/26

B 24 B 9/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月25日(2013.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プレート型加工物(5)のエッジ(3)に沿って工具(7)をガイドする装置(1)において、工具(7)と共に、該加工物(5)の平面を横断するよう調整可能なフィーラーデバイス(11)を備え、該フィーラーデバイス(11)が該加工物(5)から一定距離を保持することを特徴とする装置。

【請求項2】

該フィーラーデバイス(11)が該プレート型の加工物(5)の主要面から規定された距離を保持する請求項1記載の装置。

【請求項3】

該フィーラーデバイス(11)が工具(7)の周りを旋回することが出来るよう設置される請求項1又は2記載の装置。

【請求項4】

該工具(7)が研磨ホイールであり、該フィーラーデバイス(11)が該研磨ホイール(7)の軸線の周りに旋回することが出来るよう設置される請求項1から3のいずれか1つに記載の装置。

【請求項5】

該フィーラーデバイス(11)がベルヌーイディスク(13)を有する請求項1から4のいずれか1つに記載の装置。

【請求項6】

該加工物(5)に面するベルヌーイディスク(13)の面(15)上に、リング形ジェット(17)が流体、特に水、の放出用に提供される請求項1から5のいずれか1つに記載の装置。

【請求項7】

該加工物(5)のエッジ(3)に沿って該装置、特に該装置内に提供された該工具(7)を動かすためにドライブが提供される請求項1から6のいずれか1つに記載の装置。

【請求項8】

ドライブが水平方向に動くよう配向される該加工物(5)用設置部が設けられ、垂直方

向に動くよう配向されたドライブがフィーラーデバイス（11）を有する工具（7）に割り当てられた請求項7記載の装置。